

主な指摘事項【通所介護】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
運営	内容及び手続の説明 及び同意	<p>契約書及び重要事項説明書(以下「契約書等」)について、下記の点につき修正・追記を行うこと。 今後については、修正を行った契約書等にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者については、 修正があることを説明し同意を得ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者の員数について、実際の内容との間に齟齬が見られたため、現状に即した記載とすること。 ・従業者の職務の内容について記載すること。 ・利用定員について記載すること。 ・その他の費用の額について、運営規程の記載内容と異なるため、統一した内容とすること。 ・第三者評価の実施状況について記載すること。 	2件
運営	運営規程	<p>運営規程について、下記の点につき修正・追記を行うこと。また、運営規程の変更については、変更届の 提出が必要なため、市高齢者総合支援室宛てに変更届を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者の員数について、実際の内容との間に齟齬が見られたため、現状に即した記載とすること。 ・サービス利用に当たっての留意事項について記載すること。 	1件
運営	運営基準	<p>すべての従業者に対し、身体的拘束等及び虐待の防止に関する研修を年2回以上実施し、その記録を 保管すること。</p>	1件

計4件